

2025年度 事業計画書

2025年6月

京都ノートルダム女子大学

目 次

中期目標・中期計画（2025 年度～2028 年度）	1
2025 年度 事業計画	
1. 対話と実践による女性支援教育	
① 批判的、総合的思考力と人間性を養う経験学習の充実化	2
② 教育の基軸とする「国際性」の新たな展開と深化	4
③ 学修意欲を誘発し主体的な学びを保証する制度やカリキュラムの維持・運営	6
④ 初年次教育から卒業研究まで一貫した個別対応重視の教育体制の整備、継続	6
⑤ 授業手法の多元化と綿密な履修指導による個別最適な学修環境の提供	8
2. 人と文化に関わるエッセンシャル研究	
① 地域の諸課題に取り組む研究や地域特性を活かした研究を奨励、強化	10
② 研究成果の地域への積極的な発信、還元	11
③ 開かれた研究拠点として、外部機関との連携や学会・研究会の誘致	13
3. 個別性、重層性ある学生支援	
① 合理的配慮の促進、日常化	15
② 多拠点サポートによる学習支援のさらなる充実化	15
③ 正課授業外の社会的、文化的活動の奨励、支援	16
④ 学生の学びやアメニティに資する行事、イベントの創出	17
4. グローカルな社会連携・貢献	
① カトリック精神に基づくグローバル・ミッションへの取り組み	17
② 京都府、京都市、左京区、および京都の企業との連携活動の継続、充実化	18
③ 「知の拠点」としてのリカレント教育と地域の聴講需要にそった公開講座の推進	18
5. 女性支援拠点としての安定した大学管理・運営	
① 教育、研究活動を保証する人事体制の維持、整備	18
② 教育、研究活動を保証する財務計画	19
③ 財政状況を踏まえた施設の維持管理計画	19
④ IT 環境の最適化を図るシステム、機器の整備、管理	19
⑤ 教育、研究活動及び大学運営に関する大学ステークホルダーへの適切な説明と社会 への情報発信	19

京都ノートルダム女子大学
中期目標・中期計画（2025 年度～2028 年度）

急速にすすむ少子化と混迷を極める社会を前にして、その解決の担い手となる人材を送り出す大学の役割はますます高まる。貴重な若者であるからこそ、多様な学生を誰一人取り残すことなく、社会で一定の役割を果たせるように育てることが求められる。男女格差が根強く残る日本の社会では、柔軟性、個性ある対応が可能な小規模女子大学の役割はまだまだ存在するといえる。それだけに、社会的使命を全うしないまま、閉校していくことには忸怩たる思いがあるものの、「徳と知」の建学の精神と、行動指針としての「ミッション・コミットメント」に基づき、混沌とした社会を生き抜く知恵や見識と、社会に共生、協働の和を広げる人間性を養成する、少人数の女子教育に最後まで徹底して取り組む。同時に創設以来育んできた京都、北山の地域との関係性を尊重し、研究成果の還元や教員、学生の地域への貢献活動を引き続き推進する。連携大学をはじめこれまで関係を深めてきた他大学や連携先企業、団体、それに卒業生などの協力を仰ぎながら、教育・研究活動や学生の課外活動などを活発に展開、最後の卒業生を見送るまで情報発信していく。

対話と実践による女性支援教育	人と文化に関わるエッセンシャル研究
①批判的、総合的思考力と人間性を養う経験学習の充実化 ②教育の基軸とする「国際性」の新たな展開と深化 ③学修意欲を誘発し主体的な学びを保証する制度やカリキュラムの維持、運営 ④初年次教育から卒業研究まで一貫した個別対応重視の教育体制の整備・継続 ⑤授業手法の多元化と綿密な履修指導による個別最適な学修環境の提供	①地域の諸課題に取り組む研究や地域特性を活かした研究を奨励、強化 ②研究成果の地域への積極的な発信、還元 ③開かれた研究拠点として、外部機関との連携や学会・研究会の誘致
個別性、重層性ある学生支援	グローバルな社会連携・貢献
①合理的配慮の促進、日常化 ②多拠点サポートによる学習支援のさらなる充実化 ③正課授業外の社会的、文化的活動の奨励、支援 ④学生の学びやアメニティに資する行事、イベントの創出	①カトリック精神に基づくグローバル・ミッションへの取り組み ②京都府、京都市、左京区、および京都の企業との連携活動の継続、充実化 ③「知の拠点」としてのリカレント教育と地域の聴講需要にそった公開講座の推進
女性支援拠点としての安定した大学管理・運営	
①教育、研究活動を保証する人事体制の維持、整備 ②教育、研究活動を保証する財務計画 ③財政状況を踏まえた施設の維持管理計画 ④IT 環境の最適化を図るシステム、機器の整備、管理 ⑤教育、研究活動及び大学運営に関する大学ステークホルダーへの適切な説明と社会への情報発信	

1. 対話と実践による女性支援教育

1-① 批判的、総合的思考力と人間性を養う経験学習の充実化

国際言語文化学部・各学科

社会の期待に応える力の養成

国際言語文化学部では、社会の一員として、社会を理解し健全に批判できる力を養い、その発展に寄与する人物を育成する。そのため英語英文学科では、体験を伴う学習に関する情報提供を積極的に行って、エアラインプログラム科目、医療サポート英語プログラム科目、英語科及び国語科教育科目、英語資格・検定試験科目の履修を促し、1～3 年次の 80%の学生の履修を達成する。国際日本文化学科は、「基礎演習」と「発展演習」の連携を継続させ、1 年生全員が受検する日本語検定において、日本語を母語とする学生については 3 級合格率 60%を達成する。留学生については各々の日本語能力によって 4 級または 5 級を受検し、合格率 50%を達成することを目標に日本語能力を高める。学部は各学科のプログラムや検定試験の情報を定例の教授会で共有し、両学科の学生へ周知することによって積極的な参加に繋げる。

現代人間学部・各学科

経験学習を通じた学生の人間力向上と目標の可視化

各学科のコースや領域の特色を活かした内容の拡充を行う。また、ファーストタームプログラム導入や卒業研究の学科間での共通化が進んだことから、コンテンツや方法の共有など情報交換をより活発に行う。

生活環境学科では、新設の「生活環境キャリアデザインⅠ」で学修状況を随時確認し、受け入れ企業と調整を行いながら科目の実施に取り組む。2026 年度新設の「生活デザイン」について、学生の自己ブランドを磨く魅力ある科目とするために具体的内容を検討し実施に向け準備する。社会とつながる実践的教育について、各 3 年次ゼミで取り組んできている活動は可能なものは継続し（3 件以上）、新たな連携事業を企画し（1 件以上）展開する。キャリア教育は、生活環境基礎演習Ⅰ・Ⅱ（各 1 回）、生活環境特論（3 回）、生活環境キャリアデザインⅠを活用しキャリア意識の醸成を継続して行う。

心理学科では、3 ポリシーを再検証し、現在の 2 コースを保ちつつ、可視化されたキャリアモデルを通じて、学生の興味・関心を広く受け止める。学生の興味・関心を広げるために「心理学セミナー」を行い、学生が心理学の興味を総合的に捉える一助とする。さらに、キャリアセンターと連携を取りつつ、インターンシップによる経験学習の参加機会を促進させ、学修リフレクションとインターンシップの発表会を通じて振り返りを行う。

こども教育学科では、将来を見据え、取得したい免許・資格を明確にした上で、コース選択ができるように、2 コースで取得できる 2 つの資格・免許に加え、新たに准学校心理士が取得可能となる体制の整備を進めるとともに、4 年次生を対象に資格取得に関する情報を適切に周知し、必要な手続きや申請を円滑に行う。

社会情報学環

問題解決型授業の実施と推進

外部の企業や大学等からのゲスト講師を招いての問題解決型授業を実施・推進する。特に「社会情報基礎演習」「社会情報発展演習」などの必修授業において、2025年度もゲスト講師による授業実施を活発に行う。その際、ゲスト講師の数を2025年度は9名（2024年度の1.5倍）以上に増やすとともに、学生とゲスト講師とのディスカッションや深い交流の機会を作ることによって問題解決型の授業とする。

女性キャリアデザイン学環

経験学習の充実

学生は常に学生研究員であることを自覚して学習することを意図し、学生主体の「キャリアラボ」を設置する。そこでは、卒業生などの社会人との交流を推進し、必修の授業で半期に2名程度の社会人との交流や、特に1年次では、半期1～2回ずつ企業・各種団体等への見学を実施する。情報を得るだけでなく、その後の振り返りや学生同士で共有し、さらに、共有したことをSNSで年4回程度発信し、冊子に2年に1回程度まとめることで、女性のキャリアに関わる経験学習の充実に取り組む。

人間文化研究科・各専攻

国内学会への学生の参加を奨励

真理を探究する姿勢を養い、研究者としての振る舞いを実践的に学ぶことを目的として、修論の関係分野または将来のキャリアに繋がる分野に関連した国内開催の学術集会に学生を1回以上参加させる。その際、各専攻から参加費や交通費の補助を行い、学生全員に対して学習機会の平等を確保する。また、遠方の開催地についてはオンライン参加が可能な学会や研究会を紹介する。さらに学生の研究内容や進捗状況、本人の特性を見極めた上で、可能であれば学会発表も奨励し指導する。評価指標は「学生の国内学会参加」である。

心理学研究科・各専攻

研究および実践における批判的、総合的思考力の養成

ディプロマポリシーに基づき、研究に関連する演習科目では、自身の研究テーマについて他者の意見を取り入れながら対話的に学び、柔軟な思考を深める。また、他者の研究に対しても批判的な視点からフィードバックを行う機会を増やし、相互の学びを促進する。さらに、経験学習の深化を目指し、学内外での臨床実習においては、スーパーヴァイザーとの対話に加えて学生、教員間で多様な視点を共有しながら学びを深めるとともに社会貢献への意識を高める。このような実践を通じて得られた知識とスキルが、キャリアにもつながるよう、資格（臨床心理士・公認心理師）取得に向けた指導と支援を充実させ、新規修了生の資格取得率が全国平均と同程度になることを目指す。

教育センター、教育センター事務局

共通教育における批判的、総合的思考力と人間性を養う経験学習の内容を踏まえた科目の充実

批判的、総合的思考力と人間性を養う経験学習が可能な共通教育科目について、シラバス等を参照

し選出し、ND 教育センター会議で協議する。

カトリック教育センター

オンラインを活用した宗教教育の促進

カトリック教育については、正課授業や月例ミサ、および通年行事としての物故者追悼ミサの挙行を主導的に行うほか、オンラインを活用したキリスト教関連情報の発信やその積極的な活用を今後も引き続き行い、学生の宗教を通じた人間性を養うことに努める。

キャリアセンター、キャリアセンター事務局

キャリア教育の充実化

キャリア教育の充実のため、「キャリア実習」、「インターンシップ」及び「キャリア形成ゼミ」について、以下の計画を実行する。

・とくに低年次の履修を促し、「キャリア実習」の履修者数は1・2年次在籍者数のうち7%を目標とする。実習先に関しては、学生がコミュニケーション能力や主体性を向上できる実習内容を提供いただける企業・団体の確保に努める。

・「キャリア形成ゼミ」について、開講数は7を目標とし、ゼミの成果は成果発表会等を通じて学内外に向けて広く発信する。

教務課、教務委員会

学修リフレクションの実質化

自己目標設定と振り返りを行うことで学びの意識を深め、他者からのフィードバックを通して異なる視点を取り入れつつ自分の考えを評価する仕組みとして、年度初めの学生便覧記載「卒業研究を目標とした学びの道筋」を用いての目標確認、年度末のマイステップを利用し、それに対する教員のフィードバック、の流れを定着させる。具体的には、学生の8割以上がマイステップを入力、それに対する教員のフィードバックは6割以上、を目指す。

1-② 教育の基軸とする「国際性」の新たな展開と深化

国際言語文化学部・各学科

「国際性」の推進

国際言語文化学部では、国際交流に関する情報を適切に提供および発信するとともに、留学生との交流等を通して、その機会を増やしていく。英語英文学科では、全学生に、語学研修、海外インターンシップ、海外ボランティアおよび海外留学に関する情報を提供し、参加を促す。学内で行われる i-Space での国際交流活動の情報を積極的に提供することにより、特に1年次生は90%の参加を目指す。国際日本文化学科では海外の学生との交流できる機会を年に1回は設けて国際的な視野を持った学生を育成する。

現代人間学部・各学科

留学生の学修サポートを通じた国際性の展開

在校生の海外研修参加促進に加えて、留学生の学修サポートを通じ、日本人学生との交流および留学生の卒業研究まで見据えた学修サポートを進める。

心理学科では、学科内に留学生が増えており、学生の母国も多様化しているため、それぞれの留学生に対して、希望があれば履修相談を個別に実施する。また、言語に関する問題が生じた場合には、卒業研究で TA によるサポートを行い、留学生の中途退学率を下げる。

社会情報学環

初年次教育での言語力強化の試み

入学後スムーズに「社会情報基礎演習」を軸とした初年次教育において言語力強化につなげられる体制を作る。具体的には、2025 年度入学者に対しての入学前教育のレポートのチェックとアドバイスを、入学者一人に対して専任教員 2～3 名の回し読み体制で実施することで、入学者の言語力をふまえた初年次教育のカリキュラムを準備する。

女性キャリアデザイン学環

海外文化への理解と英語力の強化

「海外ボランティア」や「国際学生会議」など、海外での活動に、年間 1 割以上の学生が参加し、その報告会を年 1 回程度実施することで、海外文化等への理解を促進させる。また、英語ネイティブの教員を中心に、およそ英語 3 割と日本語 7 割の授業を実施し、国際性を意識するような授業展開をする。

人間文化研究科・各専攻

国際学会への学生の参加を推奨

国際学会は国内学会よりもグローバルな視点での研究が発信されるため、学生が自身の研究分野を超えてより多くの刺激に触れることができるメリットがあることから、オンラインも含めた国際会議への参加を推奨する。あるいは、ほとんどの国際学会での使用言語は英語であるため、各国の研究者との専門的内容の意見交換の訓練を兼ねて国内学会で企画される英語セミナー等への参加を促し、学生の国際的な研究力、発信力を高める一助とする。いずれかに 1 回以上の参加を指導し、評価指標は「学生の国際会議または英語セミナー参加」とする。

心理学研究科・各専攻

国際的視点を取り入れた心理学教育・研究の深化

修士論文または博士論文の作成において、国内文献に偏ることなく、海外の文献も積極的に取り入れ、多角的な視点から各研究分野のレビューを行うよう、年度初めの履修指導や専門演習の授業において指導を行う。さらに、日本在住の外国人が増加し、多様な文化背景や価値観を持つクライアントに対する心理支援のニーズが高まっていることから、このようなニーズに応え、国際的な視点を持った心理臨床家を目指せるよう、外部講師による特別講義の実施に向けて計画を行う。

国際教育センター、国際教育課

海外留学・研修の拡充

これまで英語圏のみで実施していた語学研修および海外キャリア実習を、2025 年度は初めてアジア圏で実施する。ベトナム・FPT 大学との協定に基づいた英語研修・キャリア実習プログラム・起業家育成プログラムを新たに提供する。英語圏では新規に 2 校（アメリカおよびニュージーランド）と協定派遣し、アイルランド・ダブリン大学への派遣も再開させる。2024 年度に引き続き海外ボランティア研修および釜山国際学生会議等、語学研修以外にも海外体験ができるプログラムを企画・実施するとともに、科目開設後すぐにコロナ禍に見舞われ一度も実施できていなかった海外文化研修について、最少催行人員を得て実現できるよう計画を実行する。

1-③ 学修意欲を誘発し主体的な学びを保証する制度やカリキュラムの維持・運営

教育センター、教育センター事務室

共通教育における学修意欲を誘発し主体的な学びを保証する制度やカリキュラム整備の検討

学修意欲を誘発し主体的な学びを保証する制度維持のため、共通教育科目の英語や情報関連科目、全学プログラムのワーキングをそれぞれ実施する。また効果的な授業アンケート実施について、ND 教育センター会議において再検討する。

教務課、教務委員会

学修リフレクションの実質化

学生が主体的に自分の学びを計画・管理・評価できるよう、主要授業科目について、その科目を履修することで身につけることができる力を ND6 のうちの 1 項目に振り分けているものを、その科目の内容に沿って ND6 の項目それぞれにその割合を設定する。これを UNIPA 学修ポートフォリオに反映させ、学生自身が身につけたい力に沿って、科目履修の選択がしやすくなるようになることを目指す。

1-④ 初年次教育から卒業研究まで一貫した個別対応重視の教育体制の整備、継続

国際言語文化学部・各学科

きめ細やかな教育体制の整備

国際言語文化学部では、個々の学生に応じた教育体制を確かなものとするために、学生の状況等を毎月の教授会において報告し、学科の枠を越えて学生の動向を共有していく。英語英文学科では、2 年次後期の留学生への対応として前期に行っていた英語英文学演習（ゼミ）分属を、後期の再配属制度を設けることにより、学生の適性に合わせたゼミ選択を可能とし、アンケート調査における満足度 90%を達成する。また、1 度目の分属後、担当教員との面談を行う。国際日本文化学科では、年に 1 回以上学生と個別面談を実施し、教員間で情報を共有する。学生との対話、保証人との連携、指導教員制度の活用や特別指導クラス（再履修クラス）等の対策を引き続き実施することにより、学業不振者を減少させる。また、学部はキャリアに関するイベントや情報を毎月教授会において確認し、全学年を通して多様な個性への個別の対応を実現する。

現代人間学部・各学科

学生の個別性理解とそれに応じた教育体制の充実

学修上の困難を抱える学生の増加を受けて、個性の理解とそれを活かした学修プログラムの提供により、ひとりひとりの学生生活が充実し、卒業後への道筋を見つけられるよう教育体制を構築する。各学科の支援方法とその効果について情報共有を行い、障害の有無にかかわらず、困難を抱える学生への個別支援、個々の学生ニーズに合わせた教育方法について努力工夫を行う。また、転学部・学科制度も活用しながら退学率の減少を目指す。

生活環境学科では、個別面談体制を強化し、各学年各期に1～2回、特に必要な学生には3回以上の面談を実施する。また学科会議等を通じて教員間で学生情報を共有し教育支援にあたる。

心理学科では、学科内の気がかりな学生について、学年ごとの学修支援や相談機能を充実させる。また、学生委員を中心に、キャンパスサポート対象学生はもちろんのこと、支援を要する学生について学科会議等で情報共有し、すべての教員が支援の必要な学生に対する理解を深められる体制を作る。

こども教育学科では、1年次前期の「こども教育基礎演習」「こども教育フィールド研修」において、幼稚園・小学校の他、保育園での観察・参加実習も再開させ、保育・教育現場の理解を深めて1年次前期末に納得したコース選択ができるようにする。将来を見据えた資格・免許取得ができるよう、「こども教育基礎演習」「こども教育フィールド研修」での担任面談や学科会議において教員間で情報共有を行い、必要な支援を行う。

社会情報学環

学生支援と情報共有の強化と情報のデータベース化

学生への担任教員による半期に1回以上の個人面談の結果をふまえた、教員間の学生指導に関するミーティングを2025年度は月に1回以上実施する。面談結果はデータベース化し、4年間の一貫した個別教育に活かす。

女性キャリアデザイン学環

学生支援のための情報共有及び連携

初年次から卒業に至るまで、担当教員は学生との面談を半期に1回程度実施し、その情報を含めて、教員間での学生に関する情報共有を1～2か月に1回程度実施する。それらを通して、各学生固有のことについて、担任でなくても対応できるようにする教育体制を構築する。

人間文化研究科・各専攻

個別対応重視の教育体制の構築

学生一人一人について、それぞれの将来のキャリアを念頭に置いた個別対応重視の指導を心がける。そのために2023年度より開始した研究科独自の修了生アンケートを、各専攻修了5年目の修了生を対象に継続して実施し、その結果を活用する。母集団の数が少ないため全体の傾向や特徴を得るまでにはまだ数年を要するが、得られた結果を研究科会議で1回以上共有し、個々の例を詳細に分析

して在学生の教育に反映させる。評価指標は「修了生アンケートの実施と結果の共有」である。

心理学研究科・各専攻

院生支援体制の強化と多様な学びの促進

院生へのきめ細やかな連絡や指導を行うとともに、従来から行っている年2回以上の履修指導を継続し、全院生が計画的に教育課程を履修できるよう支援する。専門性の異なる複数の教員が、主指導・副指導・スーパーバイザー等、様々な役割でチームとして連携し、学生の進捗状況に応じた修学・キャリア・生活等に関する相談や支援を行う。さらに、経済的負担軽減のための措置として、TA、ラーニングサポーター等の学生指導および奨学金等による経済的支援に関する情報を明示する。また、3割程度の院生が学会参加・発表を経験できるよう奨励し、一部補助を行う。

教育センター、教育センター事務局

ファーストタームプログラムの実施と効果検証

関係委員会・会議・関連部署とともにファーストタームプログラムについて、各実施内容等を把握し、効果等を検証のうえ、ND教育センター会議及びND教育センター会議運営委員会に報告する。

教務課、教務委員会

学修リフレクションの実質化

初年次教育の充実化のため、25年度から実施する基礎演習Ⅰの全学共通コアカリキュラムを円滑に実施し、それによりアカデミックリテラシーが身についたかについて、学生IR調査、学修リフレクション時のマイステップでの自己評価等複数の指標で確認し、マイステップを入力した1年次生の6割以上が、設問に対し肯定的な回答となることを目指す。

1-⑤ 授業手法の多元化と綿密な履修指導による個別最適な学修環境の提供

国際言語文化学部・各学科

個性に最適化させた教育の提供

国際言語文化学部では、学生一人一人の特性に応じた教育を提供するために、個別に履修指導を行うとともに授業の授業の方法を工夫し、その状況等を毎月の教授会において報告し、学科の枠を越えて学生の動向を共有していく。英語英文学科では、オフィスアワーやオンラインを活用した個別履修相談の機会を確保し、対面授業を中心としながらも、多様な学生のニーズに応じて、オンデマンドによる授業や教材配信に努める。国際日本文化学科では、オフィスアワーやオンラインを活用して、学生との面談機会を増やし学業不振の予防や改善に努める。また、欠席の多い学生に対しては、オンラインでの教材配信や代替課題などの学生の学習支援を行う。さらに、現在休学中の学生に対して、保証人と連携し、休学理由を分析した上、一日も早く復学できるような学習環境を整える。

現代人間学部・各学科

閉学を視野に入れた支援体制づくりと個別対応

2029 年 3 月予定の閉学を視野に入れ、学生個々の学修状況や個性を踏まえた授業の提供方法を検討する。また、担任制度やゼミを基軸に学生ニーズの把握に努め、ひとりひとりにとって成長機会となるような指導・支援を展開する。

生活環境学科では、学習に困難を抱える学生の状況や学生の要望などの情報を教員間で共有するとともに、それぞれの教員が個別にどのような履修指導をし、どのような授業手法を行っているかを学科会議等で共有する。

心理学科では、担任を中心に、学生それぞれの希望に個別対応を行い、学生の希望を聞きながら指導や支援を行っていく。主に対象は、公認心理師資格取得希望の学生となると考えられるが、そうでない学生に対しても、学外の学びに興味を持つ場合には、できる限りサポートしながら、学外の学びを紹介する予定である。

こども教育学科では、各コースで資格・免許の取得が可能となるよう、質の高い授業内容を確保し、実習体制の整備を進めていく。また、各教員が担当する科目において、欠席の続く学生に対して個別対応とともに、教員間で情報共有を徹底し、学生の状況を早期に把握し、適切な支援を行う。

社会情報学環

他大学や放送大学の科目活用の検討

コンソーシアム京都や他大学との単位互換科目や放送大学が提供している科目の中には、社会情報学環の学びを深めるものが多数、存在する。そこで、まずは 2025 年度にそれらの内容を精査して、本学の授業に出にくい学生はもちろん、それ以外の学生も安心して受講できるように教員側のサポート体制の強化を検討する。学生の個々のニーズに対応して、きめ細やかに指導していきたい。

女性キャリアデザイン学環

学生のニーズに個別に対応する学習支援

学生の履修状況及び学生自身の希望に沿いながら、丁寧な個別指導を行い、4 年間の学習計画を実現できるよう支援する。

人間文化研究科・各専攻

学生の学習状況の共有と個別対応

長期履修生も含めた全ての在学生在が本人の学修計画通り修了できるように、それぞれの専攻において個々の学生の学習状況を随時把握し、研究科会議の際に情報共有の上、必要に応じて各部署とも連携して迅速かつ適切な対応をとる。評価指標は、「学生の学習状況の共有と的確な対応」である。

心理学研究科・各専攻

支援体制維持と個別対応の検討

大学院生の研究進捗や生活状況を丁寧に把握し、個別指導や柔軟な対応を通じて継続的な学修を支援する。主指導・副指導・スーパーバイザーを中心に、学生の修学上の不安や停滞があるようであれば早期に察知し、研究科で共有し適切な支援体制を整えることを検討する。

教育センター、教育センター事務局

授業手法の多元化についての検討

授業手法の多元化による個別最適な学修環境の提供に関する FD 研修を実施する。

教務課、教務委員会

柔軟な学習支援の形態の検討

従来の授業手法にとらわれず、学生のニーズに合った多様な学びの方法や柔軟な学習支援の形態を関係委員会と連携して検討する。対応可能な取り組みは 2025 年度中に導入し、準備が必要なものは 2026 年度からの実施を目指す。また、教職員が連携して効果的な履修指導を行えるよう、学部・学環、各部署間における共通認識と情報共有体制の構築を進める。

2. 人と文化に関わるエッセンシャル研究

2-① 地域の諸課題に取り組む研究や地域特性を活かした研究を奨励、強化

国際言語文化学部・各学科

研究環境の強化

国際言語文化学部では、地域の文化や教育の拠点としての本学の性格を明確に打ち出すことができるよう、学部教員は 8 名以上が各自の専門性を活かして科研費等の外部資金の獲得に応募するとともに、継続分を合わせて 5 件以上を達成する。また、学部教員は地域の諸課題を把握することを目的として、それぞれ年 1 回以上学会及び研究会に参加する。

現代人間学部・各学科

地域連携を学生の研究・実践に活かす取り組み

各学科の取り組みを俯瞰しながら、研究および地域貢献活動について、学科間での連携を促進させる。学部・学環・学科を超えての研究や実践活動を 1 件以上行う。

心理学科では、地域と連携した授業やボランティア活動などの活動を積極的に進める。社会・ビジネス心理フィールド研修における外部企業との連携を強化する。また、本学主催の「自然と遊ぼう！」に関わるボランティア学生の積極的な参加を促す。学外ボランティアとして、京都府立医大で行っている「小児医療ボランティア」、京都市教育委員会の「学びのパートナー」など、様々な活動の積極的な参加を進め、学科全体の 1 割程度の学生が、学内外のボランティア経験を積めるようにする。

こども教育学科では、こどもやその家族に関わる地域連携プログラムとして、「小児医療ボランティア」や「自然と遊ぼう！」へのボランティア参加を促す。また、3 年次ゼミにおいて、理科教育・防災教育の観点から、地域啓発活動などのへの学生参加をより活性化させる。

社会情報学環

地域連携の学生によるプロジェクト、研究活動の推進

2 年次の「社会情報発展演習」などの必修授業において、2024 年度の「地域連携（高大連携を含む）プロジェクト」を 2025 年度も継続して実施する。さらに、3 年次の各ゼミでも、地域の諸課題や地域

の特性を活かした研究を推進し、情報共有も強化する。これらの試みにより 2025 年度は、研究活動件数、参加学生数ともに前年度の 2 倍とする。

女性キャリアデザイン学環

地域の諸課題に取り組む研究の強化

地域の諸課題に根差した研究を 2 つ以上実施する。

人間文化研究科・各専攻

地域の諸課題に取り組むフィールド研究の強化

本研究科には人文科学、社会科学及び自然科学の多岐にわたる研究課題に対して学際的な視点で取り組む素地がある。そこで国内外の様々な地域で人々が紡ぎ出してきた言語や文化、生活に関する複合的諸課題について、「人間」をキーワードとして解決の糸口を掴むため、その地域のインフォーマントや事象に直接アプローチするフィールド研究を強化し、本研究科の特色の一つとして打ち出していく。具体的には国際的なフィールド研究を 3 件以上、国内においても 1 件以上実施する。評価指標は「フィールド研究の実施」である。

心理学研究科・各専攻

臨床心理学を活用した地域社会への貢献と問題解決の推進

大学院生が地域における諸課題の問題解決を目指す社会貢献活動として、京都府からの委託事業である「ひきこもりポータルサイト」や京都府立医科大学附属病院内「こころの相談コーナー」の他、京都府職員と院生が企画したイベント「京都いのちの日メッセージ展」が挙げられる。2025 年度も同様の活動を維持するとともに、その成果を昨年度と同様にブログでその活動の様子を発信する。

研究推進課、研究倫理委員会

研究成果の地域還元を目指した学内助成制度

地域の諸課題に取り組む研究や地域特性を生かした研究計画を奨励する。

2-② 研究成果の地域への積極的な発信、還元

国際言語文化学部・各学科

研究広報活動の推進

国際言語文化学部では、学部のすべての教員が研究活動の状況を公表するために、発信状況を四半期ごとに学科会議または教授会において確認するとともに、学会発表や論文だけでなく、所属学会や専門領域における最新の研究動向などを大学ホームページ、学科ブログや SNS を用いて紹介することによって、地域と連携し、地域に研究成果を還元する機会が得られるようにする。

現代人間学部・各学科

研究成果の発信強化

教員と学生の研究活性化のため、研究時間の確保と発信環境の整備に努める。

生活環境学科では、科学研究費や外部資金の新規採択に向けて3件以上申請し、継続と新規採択を合わせて2件以上を目指すなど研究活動に取り組む。また研究成果や各種研究活動は大学研究紀要や学科研究紀要等に3件以上発信をする。

心理学科では、研究成果として、大学紀要には専任教員が執筆し、学科単位でも研究紀要発行を行っている。今後もさらなる研究報告の機会増加を進めていく。また、大学運営の学科ブログにおいて、学会参加報告や研究成果を発信している。2025年度には、それぞれの学会参加や研究成果について、年間5本以上の記事をブログより発信していく。

こども教育学科では、論文掲載、学会発表、講演、学科研究紀要「こども教育研究」などで研究成果を公表し、それらを連携高校や市民向け講座、研究会、セミナーなどを通して社会に還元する。今年度は、これらを5件以上行う。また、これらの成果を月2回掲載している学科ブログに掲載し、社会へ向けて発信する。

社会情報学環

研究成果の発信と還元

全ての専任教員による学会発表、講演、論文公刊、書籍執筆を、2025年度は合計12回以上行う。また、これらの取組みを大学ホームページ、学環ブログ等に定期的に掲載し、社会へ向けて発信する。年度末には学環の研究成果報告会を実施する。

女性キャリアデザイン学環

研究成果の発信と還元

研究成果を年に2回程度、講演等で地域に還元する。

人間文化研究科・各専攻

研究成果の発信と地域への還元

各教員の研究は一部の地域の限定的な課題解決にとどまらず、社会の発展、人類の幸福に寄与することを目標として進めていく。そのスタンスのもと、国内外の様々な課題解決に資する研究成果を研究科全体で3件以上、論文や学会発表を通して発信し、学術的な検証を経た内容を一般社会へ還元する。評価指標は、「研究成果の発信」及び「地域への還元活動」である。

心理学研究科・各専攻

研究成果および社会貢献活動の発信強化

教員の研究成果をブログ等も活用しながら、積極的に発信することに加え(3割程度の教員)、学生による学会発表(2件以上)、研究科紀要への論文投稿(1編以上)を促し、これらを通じて学修成果の可視化や情報公開を行う。また、これらの研究活動のみならず、地域における臨床実践活動、社会貢献活動等も合わせて、2023年度から開始した卒業生と修了生による「リレーエッセイ」や学内広報誌等を通じて引き続き継続して発信する。

カトリック教育センター

講演会などの開催

毎年行っている本センター主催「春の講演会」は6月8日（日）にSr.加藤美紀氏（仙台白百合女子大学学長）を招き、テーマ「フランクフル心理学に学ぶ喪失からの再生」について開催する予定であり、幅広いキリスト教文化の発信を図る。またカトリック教育センター紀要「マラナタ」は、2025年3月に「マラナタ」第31号を刊行予定で、所員の論文に加え、講演会記録、翻訳、書評等、充実させた紀要を目指す。

心理臨床センター

教育・研修・研究成果の地域社会への発信と還元

教育や研究成果を踏まえた地域専門機関との連携を目指し、年報を関係機関約100施設に送付・情報発信を行い、心理相談新規実施数を約50例、述べ面接数を1,500回の利用を維持する。地域の親子向けプログラム「自然と遊ぼう！」の開催に参画し、参加者数50名程度を目指す。京都府立医科大学との連携事業「こころの相談コーナー」において、年間相談利用者数を前年度より増やすこと、また他の部署との連携を促進する。さらに、センターをフィールドとした心理臨床に関わる研究受入についての整備・協力を行う。

図書館情報センター、図書館事務室、研究推進課、研究倫理委員会

研究成果の公表

公開講座ではゲスト講師中心のものではなく、本学教員による独自の研究成果を中心とした企画を募集する。また、研究プロジェクト発表会では、学内助成金受給による研究成果を発信するだけでなく、本学教員の積極的な研究発表の場とし、大学院生においても公開するに値する優秀な研究であれば同様に研究発表の場とし、地域に発信していく。

2025年度は、①教員及び関連部署と連携し、本学において生産された教育・研究成果物のうち、学術雑誌掲載論文、紀要論文、プレプリント、学会発表資料等、執筆者の了解が得られたものを漏れなくリポジトリ登録に結びつける。②そのため、早い時期から教員に依頼するとともに協力を得られるよう定期的に発信を行う。

2-③ 開かれた研究拠点として、外部機関との連携や学会・研究会の誘致

国際言語文化学部・各学科

開かれた研究拠点の形成

国際言語文化学部では、開かれた研究拠点を形成するために両学科において行われている外部機関との連携及び学会・研究会の誘致活動の進捗状況を四半期ごとに学科会議または教授会において確認し、年2回の学内での開催を着実なものとするとともに、外部機関との連携による催しや学科、研究会の開催が決定した際には、学内、学外へ広く周知することによって、多くの参加を実現する。

現代人間学部・各学科

学界・地域社会への貢献とプレゼンスの強化

大学として学界や自治体等の地域社会に貢献しプレゼンスを強化するため、学会等の誘致や委託事業を進める。

心理学科では、開かれた研究拠点として、2026 年度以降の心理学関連の学会・研究会・研修会の誘致を積極的に行う。現在、2026 年度「日本コラーゲ療法学会」開催が決定しており、そのほか、現在検討している「日本コラーゲ療法学会」のほか、その以外についても積極的に進めていく。

こども教育学科では、専任教員が外部での講座講師や助言者、各種委員会委員を担い、地域社会に対する貢献の取り組みを実施する。2025 年度開催とともに 2026 年度に向けて学会や研究会・研修会の誘致を積極的に進める。

社会情報学環

外部機関との連携と研究会等の本学での実施

2024 年度に引き続き、2025 年度も外部機関の研究会（講習会等を含む）を本学で積極的に実施する。特に、すでに連携を深めており、2024 年度も研究会を実施した外部機関（特定非営利活動法人 Waffle、CIEC 等）との連携をさらに強化し、Web での発信などで連携をアピールする。

女性キャリアデザイン学環

外部機関と連携した研究

2 機関以上の外部機関と連携し研究を推進させる。

人間文化研究科・各専攻

外部研究機関との連携活動の活性化

国内外の研究者および研究機関との連携については、個人間の共同研究のみならず、研究組織の運営にも積極的に携わり、研究科全体として国内における学会運営活動を 3 件以上、国際研究機関における活動を 2 件以上実施する。評価指標は、「学会運営活動」及び「国際研究機関での連携活動」である。

心理学研究科・各専攻

研究交流の活性化推進

心理学研究科における研究の充実・発展や学生の教育に資するため、また心理学研究科が開かれた研究拠点として、研究交流のさらなる活性化を図るため、学会や研究会・研修会の誘致を具体的に検討する。具体的には、「日本コラーゲ療法学会」については本学での開催を検討している。

研究推進課、研究倫理委員会

学会開催補助金制度の周知

本学教員の所属する日本学術会議登録の学会については、本学の学会開催補助規程が適用されるということを周知し、アクセスが良く利用し易い研究拠点として誘致を勧め、学会へ貢献する。また、学生の限定的参加を認めてもらうよう開催責任者（大会長等）に助言して、学生が高度な研究討論に

触れることができる機会を作る。

連携推進室

共同研究を目標とした連携事業の実施

本学と産業界や地域で実施している連携事業から共同研究へと繋がるように、連携事業をマッチングする際から共同研究を念頭に置き支援する。本学は一般社団法人京都市知恵産業創造の森が設置する『京都産学公連携プラットフォーム会議』に参画しており、外部機関との連携情報が提供される。情報提供があった場合は速やかに学内に周知し、本学の研究活動とマッチする案件を仲介する等の支援を行う。

3. 個別性、重層性ある学生支援

3-① 合理的配慮の促進、日常化

学生課、学生相談室、学生委員会

合理的配慮の促進

【学生相談室】

精神的困難のある学生支援において定期面接の中で修学状況の把握を行い、合理的配慮が円滑に進むよう関係者との定期的な連携会議、コンサルテーションの増設など間接的支援を進める。教職員研修会、メンタルヘルスアンケートによる相談ニーズの把握と相談資源利用の啓発も進める。

個別面接では学生の自己理解支援の一助として心理検査の活用機会を増やす。支援ニーズの高い学生には学内での居場所、SST 提供の場としてグループワークを定期開催、また全学生対象にメンタルヘルス向上のための心理教育プログラムも行う。

【学生課】

障がい学生への合理的配慮等の「規程」「基本方針」「教職員留意事項」に基づき、教職員に理解を求め適切な配慮及び支援を行う。また合理的配慮を提供する学生には満足度調査を実施し満足度 80% 以上を目指す。さらに全ての学生が人はそもそも多様なことを理解し、必要な場合は配慮を求めるとともに配慮が必要な学生には寄り添う行動ができるよう学生への浸透を図る。

3-② 多拠点サポートによる学習支援のさらなる充実化

教育センター、教育センター事務室

ND 教育センター事務室における支援と環境整備

文章作成の基礎に関する支援について、LMS での支援については ND 教育センター会議において課題内容を協議する。対面での支援については、あらためて教員と学生のニーズをアンケート等で収集し、ND 教育センター会議で協議のうえ利用促進を図る。教職課程支援については、学生へのさらなる活用のための周知を徹底し、事務室をより利用しやすい環境に整備する。

キャリアセンター、キャリアセンター事務室

キャリア支援の充実化

学生へのキャリア支援の充実のため以下の計画を実行する。

- ・5月の3年次向け第1回ガイダンスについて、就職希望者の8割以上の参加（動画視聴を含む）を確保し、学生の動向等を踏まえてその後の継続的な支援を行う。
- ・関係部署との連携を強化し、多様化する学生の進路選択を支援するとともに、募集停止に伴い必要となる支援方策について検討し対応を進める。
- ・結果として就職率（就職希望者に占める就職者の割合）が、「大学等卒業者及び高校卒業者の就職状況調査」（文部科学省）の大学等卒業者の就職率を上回ることをめざす。

国際教育センター、国際教育課

授業外の英語教育の充実・展開

i-Space 内において、授業とは異なる英語学習およびレクリエーションを提供する。TOEIC スコアアップを目指して2023年度から開始したTOEIC クラブを、学生スタッフ指導のもと定期的に行う。ポイント制の英語小説多読や英語字幕を活用した第二言語での映画鑑賞、毎日のランチタイムチャットなど、学生が無理なく外国語学習を継続できる場を提供する。年間延べ5割の学生の利用を目指す。

図書館情報センター、図書館事務室

学習支援（ラーニング・サポート）の周知と拡充

初年度の2025年度は、①ラーニング・サポーター（院生を活用）が可能な支援内容及び司書が可能な支援内容を整理・分類し、文献検索講習会、館内外ポスター、manaba、UNIPA等を用いて、学生への周知をはかる。②アンケートボックスを設置してどのような支援があればよいか等、学生目線からの支援内容を募る。③他部署・教員らと情報交換し、連携支援が可能な仕組みづくり案を作成する。

3-③ 正課授業外の社会的、文化的活動の奨励、支援

国際教育センター、国際教育課

i-Space での異文化交流の充実

i-Space 内において、留学生の出身国における行事を定期的に計画、実施する。一例として各国のクッキング体験やハロウィン・クリスマス・旧正月のイベントを行い、それぞれの国の文化・歴史の違いを認識し他国に興味を持つきっかけとする。イベントの他、Zoomや対面形式で海外の学生・教員との交流を複数回実施し、学生が実践的に英語に触れる機会を作る。イベント、交流あわせて学生の参加者数延べ100人を目指す。

学生課、学生委員会

課外活動の活性化

地域社会との連携・協力に全学的に取り組むため、学生の課外活動団体が地域のイベントやボランティア活動に参加して、多種多様な人々と対話・協働し、地域社会への貢献に努めることを積極的に

推進しサポートする。年間 10 件以上の地域のイベントやボランティアへの参加を目標とし、学生の主体的で実践的な学びを通じた成長につなげる。

3-④ 学生の学びやアメニティに資する行事、イベントの創出

カトリック教育センター

キャンパスミニストリー室を中心とするレクリエーション活動の実践

キャンパスミニストリー室において様々なレクリエーションを企画し開催する。(適宜、アセンブリホールも使用する予定。) 内容としては 7 月納涼かき氷大会、11 月 ND 祭打ち上げ会、12 月クリスマス祝会、1 月ヴァレンタイン祝会を予定している。在校生はもとより卒業生や教職員も交えて参加者 2、30 名を目指す。

国際教育センター、国際教育課

学生の意欲に対応した勉強会やイベントの実施

学生の学びたい・知りたい意欲を大切に、語学力レベルアップや国際交流など目的に沿った勉強会やイベントを学生主体のもと定期的に関き、学ぶ機会を設ける。

学生課、学生委員会

学生生活の活性化

学生主体による交流イベントを年間 3 回以上開催する。企画の考案から積極的な支援を行い、学生の人間的成長や帰属意識を高める。

4. グローカルな社会連携・貢献

4-① カトリック精神に基づくグローバル・ミッションへの取り組み

カトリック教育センター、カトリック教育センター事務局

教皇庁との連携による学生司牧

教皇庁を頂点とする国際的に開かれたキャンパスミニストリーを通して、学生に対しては学年学部学科を超えた学生同士の交流、居場所作りへの環境を提供し、またネパールへの支援も含め、卒業生、その他の多様な来訪者のためにも対応するキャンパスミニストリー室を開放していく。ND 祭ではフリーマーケットを企画、ND クリスマスではバザー出店等のチャリティー活動を行い、その収益をネパールを始めとした世界の国々への支援に充てる。また学生司牧の一環として、教皇庁と連携をしつつ「黙想会」「聖書を読む会」などを実施する。

心理臨床センター

大学院教育・キャリア教育と実践の橋渡し

学内実習施設として、実習機会の提供を安定させるため、大学院生が心理相談および心理検査担当事例数を 2~3 事例程度担当できるよう新規受理ケースを確保する。さらに大学院生のケース実践力

を向上させるため博士前期課程 2 年次生には全員ケースレポートを課すことで事例研究および実践を通じた学修をまとめる教育を行う。加えて、社会貢献および大学院生の学修強化として、京都府委託事業「メールによるひきこもり相談事業」を引き続き大学院生が担当し、2024 年度と同程度の対応を維持する。

4-② 京都府、京都市、左京区、および京都の企業との連携活動の継続、充実化

連携推進室

地域、企業との連携強化

本学が有する知的資源および過去の連携事業の実績を広く社会に発信し、新規企業や地域との連携機会を創出することで、産学官・地域連携のさらなる拡大を図る。

あわせて、京都府「京都未来人材育成プロジェクト事業費補助金」や左京区「左京区まちづくり活動支援交付金事業」などの補助制度を活用し、学生が主体となる産官学・地域連携の取組とマッチングを図る。これにより、補助金の獲得を通じて活動資金を確保し、一定期間可能な事業展開を実現する。

2025 年度は、地域連携・産学連携・社会貢献活動をあわせて年間 5 件以上実施することを目標とし、地域社会との共創を推進する。

4-③ 「知の拠点」としてのリカレント教育と地域の聴講需要にそった公開講座の推進

図書館情報センター、研究推進課

地域に寄り添う公開講座の企画

2025 年度後期は、地域の聴講需要に沿う講座を企画し、その内容に沿った研究成果のある教員の協力を得て実施する。

連携推進室

本学が有する知的資源の還元

地域・社会へ本学が有する知的資源を社会に還元すべく、地域・社会が求めているテーマを本学卒業生、過去のリカレント講座、生涯学習講座受講生のアンケート結果から分析し、リカレント講座や生涯学習講座を企画して実施する。当面は一年間にどちらか一つの講座を実施し、将来的には一年間に両方の講座を実施することを目指す。また講座受講をきっかけとして、受講生がさらに本学で学びを深めるため科目等履修生、聴講生になることを期待しており、毎年科目等履修生、聴講生の申請者数 10%増を目指す。

5. 女性支援拠点としての安定した大学管理・運営

5-① 教育、研究活動を保証する人事体制の維持、整備

人事課

教員および事務職員の適正な配置

2029 年 3 月の閉学に向けて、教育・研究活動に支障が生じないように、人事委員会において基幹教員の配置状況を随時共有し、必要に応じて教員の適正な配置を行う。また、大学運営機能を安定的に維持するため、事務組織の段階的な再編を進め、業務の効率化と事務職員の適正配置を図る。

5-② 教育、研究活動を保証する財務計画

財務課

補正予算及び次年度予算での調整

教育・研究活動の財源を確保する為に、募集停止に関する第 1 回補正予算を作成する。募集関連・入試関連の経費を大幅に削減した予算とし、総合収支差額の赤字幅の縮小した財務計画を策定する。また、第 2 回補正予算、次年度予算計画に関しても更なる経費の削減を行い、教育・研究活動を保証する原資としていく。

5-③ 財政状況を踏まえた施設の維持管理計画

施設課

設備改修の推進

昨今の厳しい財政状況に鑑み、新築・増築工事は当面実施せず、施設維持を主目的とした建物・設備の改修を計画・実施していく。

5-④ IT 環境の最適化を図るシステム、機器の整備、管理

図書館情報センター、システム管理課

OS サポート期間が終了するクライアント PC のリプレイス

2028 年度までの最適化計画を 2025 年度中に策定する。ただし、2025 年 10 月 14 日でサポートが終了する Windows10 のアップグレード対応については必須の事業であるため、策定を待たずに実施する。Windows10 を搭載していて Windows11 へのアップグレード要件を満たしていないクライアント PC をリプレイスする。対象は大学院スタディールーム及びアセンブリホール PC17 台、事務職員用 PC40 台、図書館事務室用 PC9 台である。

5-⑤ 教育、研究活動及び大学運営に関する大学ステークホルダーへの適切な説明と社会への情報発信

連携推進室

本学連携活動の社会への情報発信

2025 年度は、本学学生が地域・企業等と連携して展開する各事業の活動状況を、1 事業につき最低 2 回以上、本学公式ホームページおよび SNS 等を活用して対外的に発信し、社会への認知と理解の促進を図る。

企画広報課、入試・広報課

本学の教育・研究活動、および学生の取り組みについての情報発信

募集停止が決定し閉学へ向かう中でも本学のブランドイメージを保ちつつ、本学の変わらぬ教育活動・研究活動について多様なステークホルダーに的確かつ魅力的に発信するように努める。特に、在学生が様々な挑戦から多様な経験を積み、社会で活躍する力を有していることを、公式サイトやSNS・プレスリリース等のメディアを通じて継続的に発信する。またメディアを活用するだけでなく、大学を地域に開放するイベントなどを通じて、開かれた大学として地域交流の活性化を図る。

総務課

在学生の保証人に向けた情報発信

閉学決定に伴い、在学中の修学環境などに不安を抱える在学生の保証人に対し、不安感解消に繋がる情報提供を必要に応じて行う。具体的には、学内ポータルサイトでの大学からの告知以外に、ND 育友会と協力し、必要な情報を必要な時機に、ND 育友会のツール（通信・企画事業・公式サイトなど）も活用して行う。